

アイスランドの資本規制の成功と IMF プログラム

大田 英明*

[要約]

2008年の世界金融危機発生後、アイスランドはそれまでの金融立国を目指し資本・金融自由化を推進し、莫大ま資本流入に基づく繁栄を謳歌していた状況が一変し、資本流出が加速、そのため同国は深刻な危機に陥り IMF 支援を要請した。アイスランドの IMF プログラム（2018～2011）は従来のもとは大幅に異なり、同国の自主性を大幅に取り入れたものとなり、厳しい緊縮政策の実施は猶予され、しかも IMF プログラムでは例外的な資本取引規制、特に流出規制を実施した。これは IMF プログラムの趣意書（Letter of Intent）でコンディショナリティとして明示されたものではなく、アイスランド政府がそれなしでは同国の破綻が迫っているとの認識の下で実施されるものである。アイスランドは他のユーロ危機に見舞われた GIIPS に比べはるかに急速な回復と正常化を達成し、IMF プログラム期間も最小限にとどまった。この「成功」の背景として IMF は同国が強い「自主性（）」をもってプログラムにコミットしたからであると説明し、資本収支危機の性格を持つ危機とは全く無関係の理由を挙げて同国の速やかな回復と成功を理由づけている。しかも、IMF は同国プログラムの趣意書（Letter of Intent）や終了後のモニター報告書でも執拗に資本規制の緩和と自由化を迫った。しかし同国政府は資本取引制限には非常に慎重で IMF プログラム終了後も長期間資本規制を継続し、2017年3月まで継続した。現在では危機発生前の水準まで為替・資本取引規制は戻されているものの、EU・ユーロ諸国のように全て自由化しているわけではない。

本論文はアイスランドの世界金融危機前後の状況と IMF プログラム、それに対する独自の資本規制策を実施し、早期の経済・市場の回復を達成した同国の政策の背景と帰結を分析し、資本収支危機時における資本・金融規制、とりわけ流出規制の有効性を提示する。

*立命館大学 国際関係学部・研究科